

税務署からの お知らせ

税務署では、平成18年分確定申告書作成会場を、次のとおり開設します。

確定申告書を作成するため、会場においてになる方は、3月になりますと大変込み合いますので、早めのご来場をお願いいたします。

◆場所

福島県男女共生センター
1階研修ホール
（二本松市郭内1-196-1）

◆開設期間

2月9日（金）
～3月15日（木）

※土・日・祝日を除く

旧白沢村の「おしらせ」版は、 発行しないことになりました

旧白沢村では、広報紙のほかに、村からのおしらせを掲載した「おしらせ」版を2週間に1回発行していましたが、合併により、「おしらせ」版については発行しないことになりました。

今後、市からのおしらせは、「広報もとみや」への掲載やチラシ等により対応していきます。

※この期間は、税務署には会場を設置していませんので、ご注意ください。

◆開設時間

午前9時～午後4時

なお、昼休みの時間帯は、申告書の受付・用紙の配布業務を行っています。申告書作成会場はご利用いただけませんので、「手引き」等を利用して、ご自分で申告書を作成してください。

◆問い合わせ先
二本松税務署
☎22-1193

税理士による確定申告 無料相談会

2月23日は、税理士記念日です。東北税理士会二本松支部では、税理士記念日にあわせ確定申告無料相談会を行います。

お気軽にお越しください。

◆日時

2月23日（金）

午前10時～午後4時

◆場所

二本松市福祉センター
2階研修室
（二本松市亀谷1-5-1）

◆問い合わせ先

東北税理士会二本松支部
☎23-2260

ハローワーク二本松 庁舎移転のお知らせ

～二本松公共職業安定所は、
3月5日から新庁舎で業務を開始します～



敷地内駐車場20台、敷地外に20台、計40台の駐車スペースで、お車でのお来所もスムーズです。

新住所：二本松市若宮2丁目162番地5（二本松警察署南側）
電話 23-0343、FAX 62-2737
（電話番号・FAX番号は変更ありません。）

福島県内の最低賃金

最低賃金（産業）名	最低賃金額 （1時間）	効力発生 年月日
福島県最低賃金 （下記5産業を除く全産業）	618円	18.10.1
非鉄金属製造業	725円	18.12.1
電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 電子部品・デバイス製造業	685円	18.12.1
輸送用機械器具製造業	719円	18.12.1
精密機械器具製造業	713円	18.12.1
自動車小売業	711円	18.12.1

詳しくは、福島労働局賃金室（☎024-536-4604）
またはお近くの労働基準監督署へお問い合わせください。

大型サインから屋内サインまで看板のことなら!!



(有)三貴デザイン

〒969-1103
福島県本宮市仁井田字上山田29-16
TEL0243-34-5044 FAX0243-34-5053
eメール mikids@cocoa.ocn.ne.jp

水廻りのリフォームを考えて見ませんか。

給排水給湯工事・衛生設備・各種ユニットバス施工販売
各種給湯機 点検・修理

株式会社 小山設備

〒969-1124 福島県本宮市本宮市仲町39
TEL 0243-33-3031
FAX 0243-33-3036